

忘れずに！

海外子女用教科書の無償配付申請

お子さんを連れて海外赴任するご家族へ

出国2か月前になったら



お子さんの出国2か月前から申請が可能。お子さんが①～③の条件全てに当てはまるかご確認ください。

<無償配付条件>

- ①日本国籍を持っている
- ②義務教育(小/中)段階である
- ③滞在予定年数が1年以上
(非永住者であること)

※いずれか当てはまらない条件がある場合は無償でお渡しできません。

教科書給与証明書準備



「教科書給与証明書」は現在通学中の学校から発行していただく書類で、使用している教科書の教科と出版社が記載されています。
ご出国日が決まりましたら、ご担当の先生に発行の依頼をしてください。
証明書は必ず**原本**をご提出ください。
お手元にはコピーをお持ちください。

申請書をダウンロード



- ①上記QRコードからJOESホームページ(教科書手続)にアクセス。
案内等をお読みください。
- ②「JOES マイポータル」にご登録
- ③**赴任者の登録後**、同アカウント内「アカウント作成」より**お子さんの情報を登録**し申請書類をダウンロード。
お子さんの人数分の申請書類を印刷。

送料・梱包手数料の支払い

1家族(お子さん複数名でも一律)
2,000円(税込)

※財団窓口でのお渡しの場合は無料

<支払方法>

クレジットカード／銀行振込

左記申請書類印刷後、1～3業務日以内に
ご登録いただいたメールアドレス宛に
決済のご案内メールをお送りします。

書類内容を準備

《送付する書類》

- ①「教科書給与証明書」(原本)
- ②給与申請書(お子さんの人数分の枚数)
- ③確認票(1家族1枚)

<送付前にご確認ください！>

- ★申請書に記入漏れがないか。
- ★「教科書給与証明書」にお子さんがお使いの全教科書の情報が記載されているか。下の学年から複数年使用する教科書も記載されているか。

※書類内容に不備がある場合、発送手配に遅れが生じます。必ずご確認ください。

書類を財団へ送付又は財団窓口受取



<送付>申請書類一式をJOES(東京)までご郵送ください。
教科書は出国日の早い方から順に原則ご出国の2週間前までに発送します。
※書類到着確認の問い合わせには対応できません。ご自身で追跡可能な送付方法(書留等)でお送りください。
また、教科書の発送希望日・時間帯の個々のご要望、お問い合わせには対応できません。

<財団窓口受取>

申請書類をご持参のうえ、財団窓口(東京都港区)にお越しください。

教科書が届く



受領後、お届けした教科書の内容を必ず確認してください。

<ご注意！>

渡航が延期・中止になりましたら、速やかに**ご返本**いただきます。詳細は下記担当までご連絡ください。
ただし、記名済み、使用済み、取扱終了等、教科書が**正常に返本できない場合は、ご購入いただきます**。新品のまま保管してください。

ご出国！



教科書は必ず**手荷物**でお持ちください。

船便等で送り、輸送途中で教科書を紛失／破損した、または2か月経っても届かない等といったトラブルが発生しています。
万が一、紛失／破損した場合、教科書は**再配付できません**。現地にも余部や控えはございません。

- ・赴任先の編入する学校に問わず、ご申請ください。
- ・お子さんの出国時期によって、お渡しする教科書(上巻・通年・下巻／新年度)は変わります。

<問い合わせ先>

海外子女教育振興財団(JOES) 教育振興チーム 教科書担当

textbook@joes.or.jp URL <https://www.joes.or.jp/kojin/kyokasho/syukkoku>

2025

教育委員会ご担当者様、各学校ご担当者様へのお願い

海外には、現地到着当初に使用する教科書は用意されていません。
必ず出国前にJOESに申請するよう保護者にお伝えください。



JOESホームページ出国前教科書無償配付

JOESでは出国の**2か月前より**教科書申請を受付けております。

ご出国前に教科書をお受取りいただくため出国日の**1か月前までに**教科書給与証明書を発行くださいますようお願いいたします。

★「教科書給与証明書」を作成いただく際の注意点★

①保護者からのお申し出がありましたら、「教科書給与証明書」の発行のうえ、**原本を厳封せず**にお渡してください。

※転学先の学校宛の書類（在学証明書、指導要録の写しなど）とは別にご準備ください。

②「教科書給与証明書」には**当学年**配付の教科書に加え、**下の学年から継続して複数年使用する教科書**も必ずご記入ください。

※転学先の学校宛の書類（在学証明書、指導要録の写しなど）とは別にご準備ください。

③「教科書給与証明書」の宛名について、**赴任先の学校が未確定の場合は、弊財団名または空欄でも構いません。**

証明書の内容が正しく記載されておらずと、お子さんへ教科書を給与できない、またはご出国までにお届けが間に合わない等のトラブルにも繋がります。

<問い合わせ先>

ご不明な点がございましたら、右記までお問合せください。

海外子女教育振興財団 教育振興チーム 教科書担当

textbook@joes.or.jp URL <https://www.joes.or.jp/kojin/kyokasho/syukkokumae>